

質問回答書

和光市駅北口駅前広場基本設計業務委託に係る公募型プロポーザルにおける質問について、以下のとおり回答いたします。

番号	該当箇所	質問要旨	回答
1	実施要領 P.3 3 (3)③担当技術者	担当技術者には実施要領に記載の資格を有する技術者を1名以上配置し、その者以外の担当技術者として要領記載の資格を有していない技術者を配置することは問題ありませんでしょうか。	業務を主導する担当技術者は、実施要領に記載のとおりです。 業務を補助する技術者につきましては、受託者の業務体制検討にて適宜、ご判断ください。
2	様式8 証約書	証約書にある「代表者職氏名」は委任状によるところの「代理人」ではなく、「代表者」の名前を記載ということでしょうか。	ご認識のとおりです。